発刊の言葉

院長　小寺　泰弘

国立名古屋病院と言えば何やら立派な病院であるような印象を受けます。しかし、長くこの地に住んでおられる方々でなければ名古屋医療センターが実はかつての国立名古屋病院であることなど御存じないのかもしれません。かれこれ半世紀近く前の話になりますが、東海地方の出身者ではない私は、医師を志してどこの医学部を受験するかを自分なりに調べる過程で医者の世界のことも少し勉強いたしました。そして医学部を卒業したら通常はその周囲の病院で勤務するものであることを認識してもう故郷には帰れないのだと覚悟を決めるとともに、それなら卒業したら国立名古屋病院で働きたいと憧れる気持ちを持つような情報にも出会いました。現実にはそれは叶いませんでしたが、その後医局長として大学の医局で人事を司る立場になってからも国立名古屋病院への畏敬の念は変わらず、そこが絡む人事には多少なりとも気を遣いました。ところが法人化に伴い病院名は国立病院機構名古屋医療センターに変わり、その頃に在籍していた同門の先生の中には国立病院機構がついた呼称にこだわる人もいましたが、いちいちそのような長い名前で呼ぶことはできませんので医局では名古屋医療センターと呼ぶようになりました。それからさらに長い年月が経ち、まったく想定外なことに自分が病院長となって伸び悩む病床稼働率に頭を抱えるようになると、ブランド力を意識するようになり、「名古屋医療センター」では今一つ重みが足りないのではないかと感じるようになりました。

しかし、それは何となく権威主義的な発想でもあります。国立名古屋病院と言えばちょっと他とは異なるアカデミックな医療を実施する病院というイメージがありそうですし、実際にそのような側面もあったのかもしれません。そのためか、今でもある程度年輩の先生方には当院は敷居が高い、患者さんを紹介しようと思っても何でこんな患者さんを紹介するのだと言われそうで二の足を踏む、などと言われることがあります。このイメージは、現在の私たちとしては何としてでも払しょくしなければならないものであり、その観点では名古屋医療センターという名称も悪くないのかもしれません。そもそも名古屋城三の丸地区は名古屋市を代表する官庁街であると同時に名古屋市最大の歓楽街からも至近距離にあります。この地域で 24 時間体制の救急診療を担う病院としては敷居がどうのこうのなどと言っていられるはずもなく、職員の安全が確保できないような例外的なケースを除いて、どのような状態の患者さんでもお引き受けしております。

現在の名古屋医療センターは、施設の老朽化が進んでおり建て替えを推進すべき時期でありながら、多くの医療機関が経営難に陥る厳しい時代であることに加えて建築費も様々な要因から高騰し続けているので希望がなかなか叶わないという難局にあります。しかし、幸いなことに毎年新たに優秀な新規採用者に恵まれ、医師についても研修医の多くがそのまま後期研修で残ってくれる状況にあり、職員は年々着実に若返り、パワーアップしているという手ごたえがあります。医療の内容も挑戦的な領域も含めて着実にグレードアップしており、その点ではかつて国立名古屋病院という名前から私が自分で勝手にイメージしていた「上質な病院」にふさわしいのではないかと自負しています。

時代も変わり、現在ではチーム医療の観点から多忙な中でも安全で高度な医療を再現性のある形で実現するためのルール作りと文書化、文書管理を進めるために、QMS-H (Quality Management System の病院版)活動を推進しております。現在われわれにもっとも足りていないのはインフラ面、つまり建物の魅力ということになりますが、名古屋城三の丸地区の災害拠点としての機能を果たすためにもこのままでは不十分であることは自明です。毎年のように書いておりますが、今年度こそは建て替えの目途を立てたいと思っております。そのためにも経営状態の改善が必要ですが、そこは鶏か卵かという話になってしまい、インフラの整備がままならない中での努力では限度があるのも事実です。この状況を打破するためにも、専門分野における医療者のたゆまぬ研鑽に加えて周囲の医療機関の皆様との一層の病診連携が必要です。どうか名古屋医療センターをよろしくお願いいたします。

病院の理念と将来構想

院長　小寺　泰弘

（1）理念及び基本方針

①理　念

病む人の立場に立って、安全でより質の高い医療を提供します。

②基本方針

1．病める人の尊厳と権利を守る医療の推進
2．地域医療機関との連携と役割分担
3．高度医療の実践と救急医療の充実
4．拠点病院としての役割の強化
5．研修・教育・研究の推進
6．安定した医療を提供する基盤の確立

（2）診療機能

① 政策医療として重点的に取組んでいる医療分野

〔救急医療〕

昭和 54 年より愛知県の「救命救急センター」指定を受け、三次救急を担っている。特に脳卒中と急性心筋梗塞については、愛知県脳卒中救急医療システム、愛知県医師会急性心筋梗塞システムに参加し、高度救命救急医療機関として活動している。

加えて脳死・臓器提供施設の役割を果たしている。

〔がん診療〕

平成 15 年 8 月に愛知県における「地域がん診療拠点病院」の指定を受け、血液がん・造血器疾患分野では、国立病院機構のリーダー病院として政策医療の充実を図り、また、我が国に多いがん（肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん等）について地域におけるがん診療連携の一翼を担っている。平成 22 年度から厚生労働省大臣指定の地域がん診療連携拠点病院、平成 30 年度からは、「がんゲノム医療連携病院」に指定され、地域におけるがん診療拠点病院の役割を果たしている。

〔難病医療〕

愛知県難病ネットワーク推進事業における協力病院として、拠点病院（愛知医科大学）と連携しながら、難病患者の診療、患者支援活動を行っている。

〔エイズ診療〕

厚生労働省エイズ治療東海ブロック拠点病院（平成 9 年）ならびに愛知県のエイズ拠点病院（平成 7 年）として、診療機能の充実と診療援助、さらには治療開発研究を推進している。

② 地域医療支援病院や紹介受診重点医療機関として、地域医療施設と連携し、統合的・全人的医療を提供している。高度で総合的な医療機能と地域医療連携の推進、地域医療機関への診療支援機能、開放型病床を利用した共同診療の促進、医療機器の共同利用、医師の生涯教育機能等の充実を図っている。

③ 国立病院機構防災業務計画における東海北陸グループ地域のＮＨＯ基幹災害拠点病院、愛知県地域中核災害拠点病院（平成１９年３月指定）として、災害発生に備え厚生労働省ＤＭＡＴの編成を始め医療班を複数編成し医療救護業務に万全を期す体制を構築している。

④ 新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、積極的に新型コロナウイルス感染患者の受け入れ、全国への医療者の派遣など、国と地域における新型コロナウイルス診療に貢献してきた。今後も国の健康危機管理に際して求められる医療体制を構築していく。

（3）臨床研究

血液・造血器疾患、がん、エイズ・免疫異常のみならず広く診療の充実と診断や治療方法の開発を目指して臨床研究を推進している。独自の ARO 機能を保有し、臨床研究推進のためのサポート機能で卓越した能力を有しており、さらなる機能充実と国立病院機構全体に果たす役割について、体制を整備していきたい。

（4）教育研修

① 臨床研修指定病院、臨床修練指定病院として、研修医、専修医並びに外国人医師等の卒後教育に寄与している。また、地域医療機関との連携を深めながら、医療従事者（医師、看護師等）の生涯教育に力を入れている。

② 研修医並びにレジデントの教育研修については、厚生労働省の方針に従って教育カリキュラムの見直しを実施し、プライマリ・ケアや全人的医療のみならず、基本となる診療技術を習得させ、学会認定医や専門医の資格を取得するよう指導している。

③ 医療の質の向上を図るため、職員研修制度を確立し、時代や社会の要請に応えられるような学識、見識及び倫理観を備えた職員を養成する。専門分野ではなく、横断的、共通的な課題である倫理、情報化推進、危機管理、院内感染対策、診療の質向上、医療制度、救急医療、総合医療、医療事故防止及び臨床研究体制や共同研究グループ機構、臨床試験等をテーマに、職員の生涯教育の一環として行う。また、令和元年度より導入した　チームステップス(Team STEPPS)研修を日常化し、医療のパフォーマンス向上と患者の安全を高めるための職員研修を強化する。

（5）将来計画

上述の政策医療の実施、教育研修・臨床研究の推進、災害時における診療支援体制の確立、エイズ治療東海ブロック拠点病院、三次救命救急病院としての機能強化及び高度急性期病院としての機能を充実させるために、特に次に掲げる事項に重点を置きながら、一層の充実強化を図っていくこととしている。

① 地域医療との機能分担及び連携の推進
② 高度救急医療体制の整備
③ 診療ならびに労働環境のＩＴ化の促進
④ 老朽化した施設の整備計画の策定
⑤ 高度先端医療の開発研究の推進
⑥ 2040 年を見据えた病院の将来構想の策定
⑦ 上記をすべて可能にするための経営基盤の安定化

病院概要

1　所在地・沿革・環境

（1）所在地　〒460-0001　名古屋市中区三の丸四丁目１番１号
☎（０５２）９５１－１１１１

（2）沿　革

明治 11 年　名古屋衛戍病院として創設、以後陸軍病院として稼働
昭和 20 年 12 月 1 日　厚生省に移管され、国立名古屋病院として発足
昭和 35 年 3 月　基幹病院整備計画に基づく診療科の整備を完了し基幹病院として運営を開始
昭和 54 年 3 月　国立名古屋病院近代化整備計画に着手
昭和 54 年 6 月 7 日　救命救急センター開設
昭和 60 年 3 月　病棟（４～１０Ｆ）竣工
昭和 63 年 3 月　外来管理診療棟竣工
平成元年 3 月　サービス棟・中病棟・看護助産学校竣工（近代化整備完了）
平成 7 年 5 月　愛知県エイズ治療拠点病院に指定
平成 8 年 11 月 26 日　愛知県地域災害医療センターに指定
平成 9 年 4 月　厚生省エイズ治療東海ブロック拠点病院に指定
平成 9 年 4 月　心臓血管センター開設
平成 10 年 6 月　臓器移植法に基づく脳死・臓器提供施設に指定
平成 11 年 2 月　愛知県難病医療協力病院に指定
平成 11 年 5 月 17 日　日本医療機能評価機構の認定病院
平成 14 年 10 月 1 日　臨床研究部を臨床研究センターに改組
平成 15 年 8 月 26 日　地域がん診療拠点病院に指定
平成 16 年 4 月 1 日　独立行政法人に移行、国立病院機構名古屋医療センターと改称
平成 19 年 3 月 31 日　愛知県災害拠点病院（地域中核災害拠点病院）に指定
平成 19 年 9 月 26 日　地域医療支援病院の承認
平成 21 年 4 月 1 日　名古屋大学大学院医学系研究科と連携大学院協定締結
平成 22 年 3 月 3 日　地域がん診療連携拠点病院に指定
平成 25 年 5 月 31 日　放射線棟、外来化学療法部門竣工
平成 26 年 2 月 12 日　臨床研究センターにおいて ISO9001、ISO27001 認証取得
平成 27 年 3 月 12 日　臨床検査科において ISO15189 認証取得
令和 2 年 3 月 31 日　附属名古屋看護助産学校閉校

（３）環境及び交通

① 環　境

名古屋市（人口２３３万人）の中央、名古屋城東の官庁街に位置し、交通至便の地にある。

② 交　通

ＪＲ東海道本線・新幹線・名鉄・近鉄の名古屋駅から

・地下鉄東山線（「栄」乗換え）・名城線で、「名古屋城」下車

・地下鉄桜通線（「久屋大通」乗換え）・名城線で、「名古屋城」下車

・市バス（基幹バス）で「市役所」下車

いずれも「名古屋城・市役所」から徒歩１分



２　施設規模

（１）敷地及び建物

① 敷 地

６２，５４１㎡

② 建　物

建面積

１６，３４２㎡

延面積

８４，７３８㎡

（２）病床数

医療法承認病床数

６５６床（一般６１８床、精神３８床）

（３）標榜診療科

内科、感染症内科、腎臓内科、糖尿病・内分泌内科、血液内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、脳神経内科、精神科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、アレルギー科、リウマチ科、小児科、外科、乳腺外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、消化器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、頭頸部外科、放射線治療科、放射線診断科、リハビリテーション科、麻酔科、歯科口腔外科、病理診断科、救急科、臨床検査科

計３８科

3　病院運営方針

（１）理念及び基本方針

①理　念

病む人の立場に立って、安全でより質の高い医療を提供します。

②基本方針

１．病める人の尊厳と権利を守る医療の推進
２．地域医療機関との連携と役割分担
３．高度医療の実践と救急医療の充実
４．拠点病院としての役割の強化
５．研修・教育・研究の推進
６．安定した医療を提供する基盤の確立

主要機能（三本柱）のイメージ

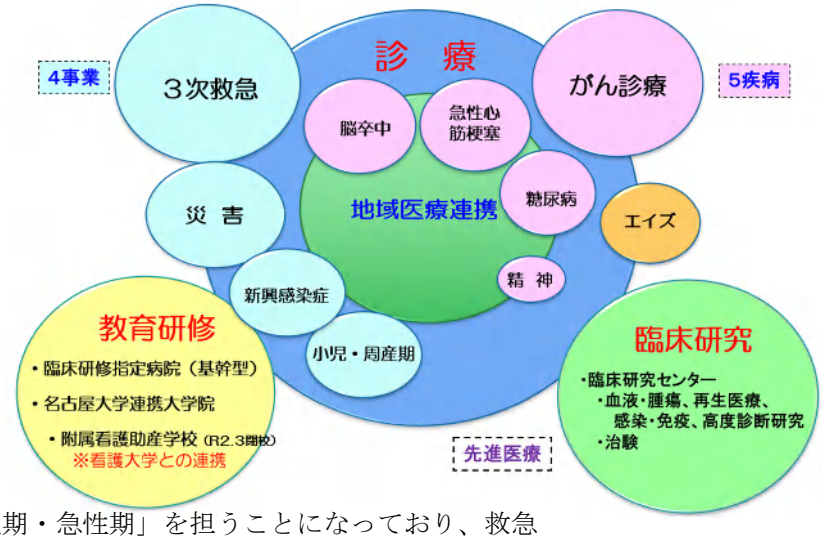

（２）当院が行う事業（三本柱）

独立行政法人国立病院機構法に定める業務（医療の提供、医療に関する調査及び研究、医療に関する技術者の研修）に基づき、①診療事業、②臨床研究事業、③教育研修事業を三本柱として相互に関連させながら実施している。

①診療事業

地域医療構想において「高度急性期・急性期」を担うことになっており、救急医療、がん診療を中心として、国・県から指定された拠点機能を発揮しながら、地域保健医療計画で定められた５疾病６事業のうち５疾病５事業に対応し、地域医療と国の医療政策に貢献している。主要機能の内容は、以下のとおり。

ア．救急医療（三次）

愛知県より「救命救急センター」の指定（昭和 54 年）を受け、名古屋市Ｂブロック（東区、北区、西区、中区）を中心に、三次救急を担っている。

特に、脳卒中と急性心筋梗塞については高度救命救急医療機関として対応しており、それぞれ愛知県脳卒中救急医療システム、愛知県医師会急性心筋梗塞システムに参加している。

救急患者数は、令和 7 年度実績で 14161 人、救急車搬送受入件数は 10141 件となっている。

イ．がん診療

愛知県より「地域がん診療拠点病院」の指定（平成 15 年）を受け、その後、厚生労働省より「地域がん診療連携拠点病院」に指定（平成 22 年）され、名古屋市北部及び尾張中部をカバーしている。

がん診断と治療部門を統括するため院内に名古屋がんセンターを組織し、化学療法及び小児がんの連携病院としての役割も果たしている。また、平成 30 年度には、がんゲノム医療連携病院に指定され、遺伝診療科を立ち上げ遺伝カウンセリング外来を開設している。

院内がん登録件数はは令和 7 年度実績で 1,748 件（令和 6 年度 1,708 件）となっており、内訳としては、多い順に気管支・肺、乳腺、大腸、胃、造血器・悪性リンパ腫となっている。この

ほか、緩和ケアやがんに関する情報発信や研修にも力を入れている。

ウ．難病医療

愛知県難病医療ネットワーク推進事業における、名古屋・尾張中部医療圏の協力病院として難病医療に取り組み、拠点病院である愛知医科大学病院と連携しながら、難病医療関係者の研修や難病患者の在宅医療を支援する事業に参加し、難病患者支援活動を展開している。

令和7年度の実績では、6977人（令和6年度8077人）となっており、入院ではパーキンソ病、外来では全身性エリテマトーデスが多くなっている。

エ．エイズ治療

厚生労働省エイズ治療東海ブロック拠点病院（平成9年）並びに愛知県エイズ拠点病院（平成7年）として指定され、エイズ治療機能の充実、地域の関連病院に対する診療援助、さらには治療開発研究を推進している。また、専門外来を開設するとともに、愛知県の委託を受けてＨＩＶ抗体検査を継続的に実施している。なお、登録患者数は令和7年度実績で2811人（令和6年度2732人）となっており、当院に集中する傾向にある。

オ．災害医療

国立病院機構防災業務計画における東海北陸グループ地域のＮＨＯ基幹災害拠点病院及び愛知県の地域中核災害拠点病院に指定（平成19年）されている。災害発生時に備え、災害医療体制を整備し、厚生労働省ＤＭＡＴの編成（2班）を始め、医療班を複数編成し医療救護業務に万全を期す体制としている。　　また、広域災害訓練に参加するとともに、院内で多数傷病者受入訓練などを実施している。

カ．地域医療連携

地域医療支援病院に指定（平成19年）され、地域の医療機関との連携による患者の紹介・逆紹介を中心に、救急患者の受け入れはもとより、診療応援や開放型病床を利用した共同診療、医療機器の共同利用など、地域医療の支援を推進している。また、地域の医療従事者への教育研修、及び地域住民への情報発信を積極的に推進し地域医療の質の向上に努めている。

現在、地域連携登録医数は1,059名に上っており、地域連携システム「金鯱メディネット」（電子カルテ閲覧による紹介患者の情報共有）への参加機関は134施設となっている。令和5年7月に、地域の医療機関との連携強化のためインターネットを利用したオンライン予約システムであるカルナコネクトを　導入し、土日祝を含めた24時間365日いつでも受診予約・検査予約が可能となった。

また、地域医療構想推進に向けた話し合いの場として「名古屋北部・尾張中部連携推進協議会」を平成29年度に設立し、協議会役員施設として活動している。

②臨床研究

臨床研究センターを中心に、ＮＨＯの規模とネットワークを活かしながら、血液造血器疾患、がん、エイズ・その他ウイルス、免疫異常をはじめ広く診療の充実と診断や治療法の開発を目指して臨床研究・治験を行っている。

臨床研究センターは、臨床研究企画管理部、臨床研究事業部、先端医療研究部、感染・免疫研究部、高度診断研究部の５部で活動している。Academic Research Organiztion(ARO)機能を充実し、院内研究はもとより、ＮＨＯネットワーク共同研究をはじめ、ＮＨＯ内外での質の高い臨床研究の計画立案から実施・解析・論文作成まで包括的支援を実施している。

③教育研修

ア．臨床研修指定病院、臨床修練指定病院として、研修医、専攻医（専修医）並びに外国人医師等の卒後教育に寄与している。また、地域医療機関との連携を深めながら、医療従事者（医師、看護師等）の生涯教育にも力を入れている。

イ．研修医及び専攻医の教育研修については、厚生労働省の方針に従って教育カリキュラムの見直しを実施し、プライマリ・ケアや全人的医療のみならず、基本となる診療技術を習得させ、学会認定医や専門医の資格を取得するよう指導している。

ウ．医療の質の向上を図るため、職員研修制度を確立し、時代や社会の要請に応えられるような学識、見識及び倫理観を備えた職員を養成する。専門分野ではなく横断的、共通的な課題である倫理、情報化推進、危機管理、院内感染対策、診療の質向上、医療制度、救急医療、総合医療、医療事故防止及び臨床研究体制や共同研究グループ機構、臨床試験等テーマに、職員の生涯教育の一環として行う。

（３）将来計画

上述の政策医療の実施、教育研修・臨床研究の推進、災害時における診療支援体制の確立、エイズ治療東海ブロック拠点病院、三次救命救急病院としての機能強化及び高度急性期病院としての機能を充実させるために、特に次に掲げる事項に重点を置きながら、一層の充実強化を図っていくこととしている。

① 地域医療との機能分担及び連携の推進

② 高度救急医療体制の整備

③ 診療ならびに労働環境の IT 化の推進

④ 老朽化した施設の整備計画の策定

⑤ 高度先端医療の開発研究の推進

⑥ 2040 年を見据えた病院の将来構想の策定